

選手・監督等の変更についての申し合わせ

- 1 団体戦の申し込み締切後の選手及び監督等の変更については、所定の変更届によって監督会を最終とし変更することができる。(九州大会に準ずる)
- 2 個人戦においては、ソフトテニスに限り、2名のうち1名までは同一校で変更することができる。(九州大会に準ずる)
但し、複数校合同ペアについては、変更は認めない。
- 3 上記2以外の個人戦においては変更することができない。
- 4 選手変更届の承認の手順
 - (1) 学校(顧問)が所定の選手変更届・監督等変更届を作成し、監督会までに専門部に2部提出。
 - (2) 専門部は部会長及び大会本部へ1部ずつ提出。(大会本部へは後日でも可)
 - (3) 監督会において部会長が承認。

※ 変更届には学校長印・地区会長印ともに必要であるが、時間的な余裕がない場合には、学校長印のみの変更届を提出し、その承認に当たっては部会長が判断する。